

# 保健看護学研究科のアドミッション・ポリシー

高い見識と専門的知識・技術・態度で高度な保健看護を立案、実施、評価できる看護実践者、行政・経営・管理面における看護専門職者及び教育者、研究者の果たす役割は近年増大しています。

本研究科は、グローバル化時代と少子・高齢化社会、高度に専門・分化した保健医療福祉サービス体制の中で、社会の要請に対応できる専門職業人のリーダーの養成を目指しています。高度な保健看護を実践できる実践家、特に沖縄県の特殊性を踏まえ、離島・過疎地医療、救急医療、生涯にわたる健康教育や健康管理に有用性を発揮しつつある通信・遠隔情報システムに対応できる知識と技術を備えた実践家（遠隔看護）、看護管理者、学習や教育の原理を統合して看護教育に応用できる教育者、研究活動により新しい看護知識の創出に貢献できる研究者、保健看護活動と新しい学問の創出に貢献できる人材の養成を目指しています。なお、本学では有職者にも就学しやすい教育の場を提供するため、大学院設置基準第14条特例により、夜間その他特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができるようになっています。

**博士前期課程**では、広い視野に立って保健看護の立場から高度なケアの実践や教育のできる専門的能力を養う、または学識を深めることによって研究能力を養うことを目標とします。

**博士後期課程**では、看護分野における研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標とします。

博士前期課程では、次のような資質と能力、意欲を持った学生を求めています。

1. 中級看護実践家、看護教育者として社会に貢献しようという意欲を持った方
2. 高い基礎学力と豊かな専門分野の基礎知識を持ち、自ら未知の問題解決のために立ち向かおうとする意欲を持った方
3. 基礎教育における既存の専門分野にとらわれることなく、人々の健康上のニーズに応じて看護の発展に貢献したいという意欲を持った方
4. 異なる文化を理解し、人々とのコミュニケーションを図ろうとする意欲を持った方
5. 大学院設置基準第14条適用学生として就学を希望する場合は、仕事とのバランスを保って学業の課題を遂行できる方